



島根県報

平成25年 9 月 27 日 (金)

号外 第 144 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第653号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	松江鹿島美保関線	松江市鹿島町手結字神堀946番5地先から同番地先まで	前	メートル 18.00～ 25.00	メートル 13.50	松江県土整備事務所 不用物件発生 減幅 払下げ
			後	15.00～ 25.00	13.50	
〃	大東東出雲線	松江市東出雲町内馬1588番地先から同1997番1地先まで	前	10.21～ 12.70	177.85	道路改良工事 拡幅
			後	11.24～ 19.40	177.85	
〃	吉田三刀屋線	雲南市三刀屋町三刀屋1725番3地先から同597番4地先まで	前	7.06～ 8.64	61.57	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	7.06～ 34.14	61.57	

島根県告示第654号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 9 月 27 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	大東東出雲線	松江市東出雲町内馬1593番3地先から同1997番1地先まで	メートル 67.90	平成25年 9月27日	松江県土整備事務所	
〃	吉田三刀屋線	雲南市三刀屋町三刀屋1725番3地先から同597番4地先まで	61.57	平成25年 10月20日	雲南県土整備事務所	
〃	玉湯吾妻山線	雲南市大東町川井1561番1地先から同1862番17地先まで	560.00	平成25年 9月27日		
〃	甲田作木線	邑智郡邑南町上田958番1地先から同961番1地先まで	97.70	平成25年 10月8日	県央県土整備事務所	
〃	池田久手停車場線	大田市富山町山中字中川原512番地先から同町山中字土居347番地先まで	150.00	平成25年 9月27日	県央県土整備事務所大田事業所	